

# 文化財ニュース

No.59

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■所在地 〒675-0101加古川市平岡町新在家1224-7(中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分)  
 ■電話 (079)423-4088 ■FAX (079)423-8975 ■事務取扱時間 平日9:15~18:00(土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所) ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp>

## 溝之口遺跡・美乃利遺跡発掘調査

みぞのくち  
 溝之口遺跡は、昭和42(1967)年に加古川バイパス工事中に発見された加古川町溝之口の東側を中心とした大規模遺跡で、弥生時代と奈良時代を中心とした弥生時代から平安時代までの遺跡です。

みのり  
 また、美乃利遺跡は、溝之口遺跡の北東の加古川町美乃利から大野に広がる広範囲な遺跡で、古くから土器の破片が採集されていました。別府川の河川改修工事に伴う発掘調査などにより、水田跡を中心に住居跡や溝などが確認されている弥生時代から鎌倉時代までの遺跡です。

このたび市道中津水足線と市道平野神野線の道路改良事業に伴い、平成27年8月から平成28年3月までの期間に、溝之口遺跡と美乃利遺跡の発掘調査を実施しました。

今回の発掘調査では、約2000年から1700年前の弥生

たてあな  
 時代の複数の竪穴住居、井戸、土器片などが溜まった穴、溝、墓の可能性がある施設、約1300年前から900年前の奈良・平安時代の井戸、土器片などが溜まった穴、溝などの遺構を確認しました。

出土した遺物は、組帶文のような模様のあるものを含むさまざまな種類の弥生土器、「福器」と記された墨書き土器を含むさまざまな種類の須恵器、土師器、布目痕のある古代の瓦、井戸の部材としての木枠と曲物などです。

今後、今回の発掘調査現場でわかったことに加え、出土資料を整理し、遺構の状況とともに検討した結果を詳しくまとめて記録保存していくことになります。

埋蔵文化財の調査を実施することで、昔の人のくらしや社会のようすが具体的にわかっていきます。発掘調査は、土木工事などによって破壊されてしまう地中の情報を記録し、未来に伝えていく行為です。

市民の皆様には、ご迷惑をおかけすることもございますが、埋蔵文化財をはじめ、文化財の調査に対して、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



美乃利遺跡の竪穴住居や溝の遺構検出状況



溝之口遺跡の弥生時代の土器出土状況

## 新しい指定文化財

2月25日の定例教育委員会会議で、文化財審議委員会の答申を受けた神野町西之山の「六地蔵石仏」と、平莊町山角報恩寺の「四尊石仏」が、新しく市指定文化財の指定を受けました。

これらの石仏は、古墳時代の5-6世紀頃の石棺材、あるいはその可能性がある切石を転用し、南北朝時代(14世紀)に複数の仏像を彫り出したもので、加古川地域の石仏の特色をよく示しています。いずれも、制作年代が明らかなもので、この地域の中世の石仏を考える上で基準となる貴重なものです。

また、市指定文化財の石仏2件の種別を彫刻から考古資料に変更しました。

その結果、市内の指定・登録文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定32件54点、市指定64件1,394点と、国登録9か所37件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財があります。現在に生きる私たちは、地域の文化財を、心豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々に正しく伝えていく役割を担っています。

### 新指定

#### 六地蔵石仏 1基 市指定 考古資料

石造、凝灰岩製 高134cm、幅80cm、厚21cm  
南北朝時代／康永元(1342)年8月

西之山町内会 神野町西之山428番地

西之山のお堂と呼ばれる地蔵堂の中に安置されています。凝灰岩(竜山石)の板状の大きな切石に横一列に並んだ6軀の地蔵菩薩立像を半肉彫りした石仏です。

地蔵菩薩は、いずれも蓮華座上に立ち像高は約21cmです。地蔵像の下の平面に銘文があり、「右造顯趣者為/二親(3字不明)頓/証菩提乃至法/界平等利益也/康



六地蔵石仏

永元季八月日／願主 上村(1字不明)盛康／敬白」と読める文字が陰刻されています。

この切石は、古墳時代の石棺の一部の可能性があるものです。

#### 四尊石仏 1基 市指定 考古資料

石造、凝灰岩製 高81cm、幅68cm、厚11cm  
南北朝時代／文和2(1353)年2月

報恩寺 平莊町山角466番地3

報恩寺本堂の背後の墓地に西面して立ち、古墳時代の石棺材に、横に並んだ4軀の弥陀如来坐像を舟形の輪郭の中に半肉彫りした石仏です。弥陀如来坐像の像高は18.8cmです。

石棺は組合せ式石棺の長側石で、背面に短側石を嵌め込むための溝の加工痕があります。

この石仏には銘文があり、向かって右から第二尊と第三尊の間に「文和二季」、また、第三尊と第四尊の間に「二月」の文字が陰刻されています。



四尊石仏

### 種別の変更

このたびの石棺材を転用した石仏などを指定するのに合わせ、市指定文化財のうち石棺材を使用した石仏2件の種別を、彫刻から考古資料に変更しました。

#### ①六尊石仏 1基

長樂寺 平莊町小畠150番地1

#### ②八尊石仏(ハツ仏) 1基

小畠東町内会 平莊町小畠



六尊石仏



八尊石仏(ハツ仏)

## 調査と報告

### 市内遺跡発掘調査

教育委員会では、埋蔵文化財保護のため、平成27年1月から12月までに、宅地造成、住宅建設、市道建設などの219件の届出に対し、記録保存の必要な道路改良事業に伴うもの2件について本発掘調査を実施し、遺跡の破壊のおそれがある48件の開発事業について埋蔵文化財確認調査を実施しました。

その他、遺跡の可能性がある開発に対して12件の試掘調査を実施し、今後の開発に備えた分布調査1件、工事立会中の記録1件の調査を実施しました。

確認調査では、溝之口遺跡や美乃利遺跡(いずれも加古川町)をはじめとする11件の遺跡で遺構を確認し、試掘調査では3か所で遺構を確認しました。

埋蔵文化財の保護のため、一般に「遺跡」と言っている「周知の埋蔵文化財包蔵地」内での土木工事を行う場合、地中を掘る行為の60日前までに「発掘届」という届出をしなければならないことが文化財保護法で定められています。その届出に基づいて、埋蔵文化財の保護を行う必要があれば、協議をすることになります。工事と文化財保護を円滑に進めるために、土木工事等の計画がある場合は、早めに文化財調査研究センターにご連絡ください。

### その他の文化財調査

埋蔵文化財のほか、市指定文化財に係るもの、美術工芸品や古文書に係るもの、天然記念物に係るものなど、地域の歴史や自然に関するもの9件についての調査を実施しました。平成27年は、珍しく国の特別天然記念物のオオサンショウウオ発見に伴うものもありました。

### オオサンショウウオ



オオサンショウウオ

加古川市のホームページで見られた方もおられると思いますが、昨年の12月に加古川市内でオオサンショウウオの生息が確認されました。

オオサンショウウオは、国の特別天然記念物に指定されている貴重な生物です。近年、生息数は減少しており、また、外来種である野生のチュウゴクオオサンショウとの交雑が問題となっています。

今回、市内で生息が確認されたオオサンショウウオは、日本の在来種と考えられるものでした。

もし、オオサンショウウオを見かけた場合は、そっと見守ってあげてください。絶対にさわったり、捕まえたりしないでください。

オオサンショウウオが生息する豊かな自然が残っていることを、加古川市民として誇りに思っていいのではないでしょうか。

### 文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物の販売を取扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは、文化財調査研究センター(電話423-4088)まで。

#### 【普及図書】

『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判107頁)	3,800円

#### 【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳発掘調査報告書』(2000年、A5判41頁)	500円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A4判291頁)	1,800円
『中道子山城跡発掘調査報告書』(1993年、A4判76頁)	6,000円
『西条廃寺』(1985年、B5判79頁)	700円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判291頁)	1,200円
『カヌス塚古墳』(1985年、B5判16頁)	200円
『加古川市埋蔵文化財集報I』(1983年、B5判28頁)	500円
『東中遺跡発掘調査報告書』(1981年、B5判106頁)	1,200円
『山之上遺跡I』(1977年、B5判8頁)	200円
『中山播磨現ダム水没地区民俗資料緊急調査報告書』(1973年、B5判85頁)	1,000円
『岸遺跡』(1972年、B5判23頁)	200円

### 『加古川市史』好評発売中

考古、古代から現代までの加古川地方の歴史を詳しく記した『加古川市史』を発売しています。本編3巻、史料編4巻、別編2巻で、文化財を含めた貴重な資料を掲載しています。

現在、価格改定及びセット販売価格でお買い求めやすくなっています。市役所行政資料室で1冊から購入できます。

詳しくは、市役所総務課市政情報係(電話427-9137)まで。

## 保護と活用

教育委員会では、市内の文化財保護のための事務を行ふとともに、文化財保護意識啓発のための事業を行っています。文化財の公開、説明板の設置、講座の開催、講師の派遣などです。

また、文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

### 文化財講座

文化財調査研究センターでは、毎年、地域の歴史や文化財についての理解を深めるための事業として文化財講座を開催しています。

平成27年度は、青少年女性センターを会場に、12月5日(土)「埴輪からみた古墳時代の加古川」(原田昌浩先生)、12月12日(土)「加古川の古代窯業」(森内秀造先生)、12月19日(土)「坂元遺跡が語る古代の加古川」(渡辺昇先生)の3回の文化財講座を開催し、延べ189名の皆様の参加がありました。

### 文化財の公開

少年自然の家(東神吉町天下原)の敷地内にある県指定文化財本岡家住宅を公開しています。この建物は江戸時代の元禄7年(1694)に建築された大型民家で、昭和44年(1969)に県指定文化財となり、平成10年に現在の場所に移築復元されました。

建物内部には農耕具を中心に民具、そして、屋外には、昔の池尻集落で洪水災害の救助に使用された水防飛来船という救助船や、野尻集落への道標などを展示しています。

毎年、こどもの日(5月5日)、文化財保護強調月間(11月下旬)、少年自然の家無料散策日に建物の内部を特別公開しています。

お問い合わせは、文化財調査研究センター(電話423-4088)まで。また、少年自然の家無料散策日は少年自然の家(電話432-5177)まで。



兵庫県指定文化財「本岡家住宅」

また、加古川総合文化センター博物館では、市内の遺跡から出土した考古資料や市民の皆さまから寄せられた民具など、貴重な資料を展示しています。

そのほか、古代寺院跡の県指定史跡の西条廃寺(山

手二丁目ほか)、そして、近代の農業用水の水路橋で移設保存された市指定文化財の平木橋(野口町水足)については、いつでも見学することができます。

### 文化財防火デー消防訓練

文化財防火デーの制定は、昭和24(1949)年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。

市内でも毎年この時期に、多数の文化財を有する鶴林寺(加古川町北在家)で大規模な消防訓練を計画し、平成28年は1月24日に県指定文化財の三重塔での火災を想定し実施しました。この三重塔は、今から40年前の昭和51(1976)年に放火による大きな被害がありました。今年の訓練は、その時のことを忘れてはいけないと、当時の被害の痕跡の公開や説明も行われました。

鶴林寺では、文化財を災害から守るために、火災通報設備や消火設備の整備や修理も行っています。



鶴林寺文化財防火デー消防訓練のようす

### 文化遺産を活かした地域活性化事業の推進

この事業は、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進することを目的としています。

市内では、関係団体によって加古川文化遺産活性化実行委員会が組織され、「文化遺産を活かした地域活性化事業」として屋台、太鼓、獅子頭、祭礼衣装の修理などの事業、「伝統文化親子教室」として能楽、狂言、獅子舞、太鼓演奏、筝演奏、いけばな、茶道、将棋、伝統文化伝承などの事業が実施されています。

### 加古川市文化財保護協会の会員募集

市内の文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51年(1976)から活動しています。お問い合わせは文化財調査研究センター(電話423-4088)まで。

主な事業：機関紙の発行、文化財見学会、

文化財講座の協力

会 費：一般会員 年間2,000円